

令和7年度第4回江戸川区総合教育会議 議事要旨

日 時： 令和8年2月25日（水）午後3時00分

※個人の特定につながるおそれのある内容を含むため非公開

場 所： 特別応接室

出席者： 江戸川区長 齊 藤 猛

江戸川区教育委員会

教育長	内 野 雅 晶
教育長職務代理者	天 野 安 喜 子
委員	森 本 勝 也
委員	伊 藤 真 弓
委員	松 山 隆 之

(関係職員)

経営企画部長	高 原 伸 文
企画課長	滝 澤 耕 平
広報課長	築 山 類
法務課長	岩 永 愛
総務部副参事	紅 山 綾 香
子育て支援課長	佐 藤 英 子
相談課長	若 田 繭 子
援助課長	椎 名 真 雄
教育推進課長	飯 田 常 雄
学務課長	木 村 美 由 紀
教育指導課長	大 川 千 章
学校施設課長	栗 間 大 介
教育相談センター長	百 々 和 世

＜いじめの重大事態に関する報告について＞

- ・新規発生したいじめの重大事態案件について、教育委員会事務局から状況や対応方針を説明
- ・区長部局と教育委員会事務局、学校との連携体制について情報共有

＜各事案の対応方針について＞

- ・前回会議にて再度議論することとしていた事案の対応方針についてあらためて意見交換を実施
- ・現在対応が継続している主ないじめの重大事態案件について状況や対応方針を説明

○委員からの意見

- ・いじめのボーダーラインはあいまいで、何がいじめか判断が難しいことがある。子どもたちがいじめ問題への理解を深めていけるよう、具体的な事例を基に指導を行っていくことが重要である。また、保護者に対してもいじめ問題への理解を深めてもらうことが重要である。
- ・いじめ問題に対して、関心が薄い方々にいかに興味を持ってもらうかが非常に重要である。